

高所作業車運転技能講習		受講申込書-技2604		申込み先	支部
学科希望日	月 日 (～)	⇒学科会場		受講番号	
実技希望日	月 日 (～)	⇒実技会場		※基準協会記入欄 確 認	印 印
↓別紙の(1)受講資格区分欄を確認のうえ○印をつけてください。 ↓テキストを既にお持ちの方は○印をつけてください。				※基準協会記入欄	
受講区分	B ・ C	講習用テキスト	不要	備 考	

1. 別紙を確認のうえ、必要な添付書類と併せてお申込みください。受講票を発行します。

2. 人数制限の都合で希望日に受講できない場合があります。空席状況を確認してください。

3. 開催案内書で日程・会場等の詳細を確認のうえ記入してください。

4. 貼付写真の内容が基準を満たしていない場合、撮り直しをお願いすることがあります。

5. 記載された個人情報には本講習の管理にのみ使用します。
- (空ける)

写真貼付欄

おおむね胸より上
- ・縦30mm×横24mm

・写真専用紙を使用

・裏面に氏名記入

・申込者本人のみ

・申込前6か月以内に撮影されたもの

・上三分身、正面、無帽、背景無地のもの

受講者フリガナ	氏 名	(併記希望者のみ記入)
氏 名	旧姓を使用した氏名 又は通称	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 才	↑修了証氏名欄に併記します。別紙の(3)参照
現住所	〒	TEL
↓領収書・請求書の宛名として使用します。(個人で申込みの場合は記入不要です。)		(個人で申込みの場合は必須)
事業場名		会員の別
所在地	〒	TEL
申込担当者	所属部課 氏名	FAX

↓作業主任者技能講習を申込み場合は、いずれかに○印をつけてください。講習終了後に合否結果通知書を郵送します。
合格の通知書が届いた方は、申込み先の支部窓口にて修了証の受取り手続き（窓口来所又は郵送）を行ってください。

合否送付先 (その他の送付先を希望する場合はご連絡ください。)

受講料等の支払い・申込み方法 ↓いずれかの番号に○印をつけ、振込月日等を記入(☑)してください。

1 適格請求書を希望する： 月 日に 広島・もみじ 銀行へ振込予定。[請求宛名： 事業場名・受講者氏名]
申込書、添付書類を支部へ郵送してください。支部より請求書を発行します。※受講日より前にお支払いください。
2 申込み先の支部窓口で支払う： 月 日頃に手続き予定。[領収宛名： 事業場名・受講者氏名]
受講料、テキスト代、申込書及び添付書類を受講日より前に支部へ持参してください。

※注意※ 受講の仮予約においては、受講日2週間前までに上記1～2により正式な申込み手続きを行ってください。手続きが行われない場合、予約をキャンセルさせていただくことがありますのでご了承ください。

申込み先	(次の広島県労働基準協会の支部まで)	営業時間：平日8:30～17:00（呉支部は水曜日も休業日です。）
広島中央支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階	(TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045)
呉支部	〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階	(TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324)
福山支部	〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1	(TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034)
三原支部	〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able皆実102	(TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601)
尾道支部	〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202	(TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444)
三次支部	〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101	(TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947)
広島北支部	〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階	(TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562)
廿日市支部	〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26	(TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852)

(1) 受講資格区分・添付書類について

講習名	区分	受講者の資格区分	講習時間	免除科目	添付書類
高所 作業車	B	1. 建設機械施工技術検定に合格した者。	学科／8時間 実技／6時間	原動機	・本人確認書類(写) ・検定合格証書(写)
	B	2. 次のいずれかの免許を受けた者。 ① 普通自動車免許 ② 準中型自動車免許 ③ 中型自動車免許 ④ 大型自動車免許 ⑤ 大型特殊自動車免許 ⑥ 普通自動車第2種免許 ⑦ 中型自動車第2種免許 ⑧ 大型自動車第2種免許 ⑨ 大型特殊自動車第2種免許	学科／8時間 実技／6時間	原動機	・本人確認書類(写) ・当該免許証(写)※ ※マイナ免許証のみを所持している方は、マイナ免許証読み取りアプリで読み取った免許画像を印刷したものを添付してください。
	B	3. 次のいずれかの技能講習を修了した者。 ① フォークリフト運転 ② ショベルローダー等運転 ③ 車両系建設機械運転 （整地・運搬・積込み用及び掘削用）・(基礎工事用)・(解体用) ④ 不整地運搬車運転	学科／8時間 実技／6時間	原動機	・本人確認書類(写) ・当該修了証(写)
	C	1. 次の免許を受けた者。 ① 移動式クレーン運転士	学科／6時間 実技／6時間	原動機・一般事項	・本人確認書類(写) ・当該免許証(写)
	C	2. 次の技能講習を修了した者。 ① 小型移動式クレーン運転	学科／6時間 実技／6時間	原動機・一般事項	・本人確認書類(写) ・当該修了証(写)

(2) 本人確認書類として添付できるもの（現在の氏名、生年月日が判読できる書類の写し）

- ・ 自動車運転免許証（表裏） ・ 個人番号カード（表面のみ）
- ・ 住民票 又は 住民票記載事項証明書 ・ 労働安全衛生法等に基づく免許証 又は 技能講習修了証（表裏）
- ・ 外国籍の方は、在留カード 又は 特別永住者証明書のいずれかひとつを添付してください。

(3) 旧姓を使用した氏名 又は 通称の併記を希望する場合の証明書として添付できるもの（写し）

- ・ 旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本、戸籍抄本又は旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証、個人番号カード（表面のみ）のいずれかひとつを添付してください。
- ・ 通称の場合
通称を併記した住民票、自動車運転免許証又は個人番号カード（表面のみ）のいずれかひとつを添付してください。

(4) 添付書類貼付欄

- ・ 資格等の名称と氏名・交付番号・交付日等が確認できること。
- ・ 受講資格区分を証明するための添付書類が別紙の(2)と同じ場合は、本人確認書類は不要です。

「マイナ免許証」により講習科目の一部免除を証明される場合

～フォークリフト運転技能講習 及び 高所作業車運転技能講習の一部の区分をお申込みの際はご注意ください～

令和7年3月24日から「マイナ免許証」（免許情報が記録されたマイナナンバーカード）の運用が開始されました。

これに伴い、マイナ免許証のみを所持している方で、フォークリフト運転技能講習及び高所作業車運転技能講習の一部の区分をお申し込みの際に、「マイナ免許証」により講習科目の一部免除を証明される場合は、警察庁提供のマイナ免許証読み取りアプリで読み取った免許画像を印刷したものを添付していただきますようお願いいたします。

（マイナ免許証読み取りアプリのサンプル画像）



① 免許画像表示

読み取った免許情報又は運転経歴情報を基に従来の運転免許証・運転経歴証明書のデザインで画像が表示されます。画像を左右にスワイプすることで裏面(2枚目以降)に表示を切り替えます。

② 免許情報又は運転経歴情報一覧表示

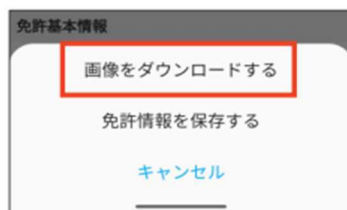
読み取った免許情報又は運転経歴情報を一覧表示します。

③ 免許情報記録番号又は運転経歴情報記録番号コピー

一覧に表示されている免許情報記録番号又は運転経歴情報記録番号をクリップボードにコピーします。

④ 免許画像ダウンロード

読み取り結果画面右下のボタンをタップします。表示されたメニューから「画像をダウンロードする」をタップすることでスマートフォンに①の免許証等画像がダウンロードされます。



（出典：マイナ免許証読み取りアプリ 専用サイト - 警察庁 <https://myna-menkyo-app.npa.go.jp/>）